基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十月三十一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年九月二十六日

広島市中区大手町五丁目二番二二号

株式会社共立ハウジング

代表取締役　八幡　欣也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十六日

東京都中央区湊一丁目九番九号

株式会社大成美術印刷所

代表取締役　新保　大八

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十六日

東京都港区西新橋二丁目三五番六号

化研マテリアル株式会社

代表取締役　矢内　泰弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十六日

東京都港区赤坂二丁目二一番一二号

日本カーライフアシスト株式会社

代表取締役　平間　研司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十六日

富山県砺波市千代一七六番地の一

株式会社上智

代表取締役　楠　則夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十六日

岩手県花巻市東和町土沢一区八九番地二

株式会社日本ホームスパン

代表取締役　菊池　完之

限定承認公告

本籍千葉県松戸市中和倉七〇番地の一一、最後の住所千葉県松戸市中和倉七〇番地の一一

被相続人　亡　舟橋　治由

右被相続人は平成二十三年六月十九日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十二日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

千葉県松戸市中和倉七〇番地の一一

相続財産管理人　舟橋　節子

限定承認公告

本籍岐阜県瑞穂市牛牧二六五八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　久保田きよの

右被相続人は平成二十二年二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十三年七月十三日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

岐阜県瑞穂市牛牧一三八二番地一二四

相続財産管理人　宮﨑　育子

限定承認公告

本籍三重県津市一身田上津部田一五〇四番地一八六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　保浦　勝利

右被相続人は平成二十三年六月二十三日死亡し、その相続人は平成二十三年九月一日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

三重県津市一身田上津部田一五〇四番地一八六

限定承認者　保浦　利沙

限定承認公告

本籍大阪府守口市大字八雲旧八番一七番地、最後の住所京都府八幡市八幡小西三六番地の一一

被相続人　亡　植原　大圀

右被相続人は平成二十三年七月二十五日死亡し、その相続人は平成二十三年八月二十五日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

京都府八幡市八幡小西三六番地の一一

相続財産管理人　植原とみ子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年十月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止いたします。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年九月二十六日

東京都港区海岸一丁目二番二〇号

株式会社ＲＨフィナンシャル

代表取締役社長　豊岡　順也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億二千七百万円減少し二十七億七千三百万円とし、発行済優先出資総口数三十七億口のうち九億二千七百万口を一口に対して一円をもって有償消却することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月三十一日であり、社員総会の決議は平成二十三年九月十五日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年九月二十六日

東京都中央区日本橋二丁目六番五号

ダイシスプロパティ特定目的会社

取締役　神永　信吾

正誤

ページ	段	行	誤	正
一三二	一	八	小切手番号 03077	小切手番号 03078

平成二十三年九月十二日掲載の松本簡易裁判所に係る平成二十三年（ハ）第一号公示催告中（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十六日付第二〇七号
●八月三十日付衆会第四〇

一二八ページ●同日付政府調達第一八〇号四〇ページ
号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）